

「サリドマイド被害の再発防止のための安全管理に関する検討会」開催要綱

1. 目的

サリドマイドの使用にあたっては、悲惨な被害を再び発生させることのないよう、厳重な管理によって、その適正使用を図る必要がある。

本検討会においては、サリドマイドの承認申請者が、胎児がサリドマイドに曝露されることを防止するために関係各方面の意見を聞きながら策定したサリドマイドの安全管理のための方策等について検討し、必要な改善点等を取りまとめる。

2. 委員等

- (1) 検討会は、別紙の委員により構成する。
- (2) 検討会に座長を置き、座長は検討会の議事を整理する。
- (3) 検討会は、必要に応じて、サリドマイドの承認申請者等からヒアリングを行うことができる。

3. 運営

- (1) 検討会は、厚生労働省医薬食品局安全対策課長が、委員等の参集を求め開催する。
- (2) 検討会は、知的財産権等に係る事項を除き原則公開するとともに、議事録を作成し、委員等の了解を得た上で公表する。
- (3) その他、必要な事項は、座長が検討会の了承を得てその取扱いを定める。

4. 庶務

検討会の庶務は、厚生労働省医薬食品局安全対策課において行う。

(別紙)

「サリドマイド被害の再発防止のための安全管理に関する検討会」 委員名簿

遠藤 一司	社団法人日本病院薬剤師会副会長
木下 勝之	社団法人日本医師会常任理事
木俣 博文	社団法人日本医薬品卸業連合会理事
久保田 潔	東京大学大学院医学系研究科薬剤疫学講座特任教授
佐藤 嗣道	財団法人いしずえ理事長
上甲 恭子	日本骨髄腫患者の会副代表
武谷 雄二	東京大学医学部付属病院長
七海 朗	社団法人日本薬剤師会常務理事
堀之内 みどり	日本骨髄腫患者の会代表
増山 ゆかり	財団法人いしずえ常務理事
村上 博和	群馬大学医学部保健学科長
山口 齊昭	日本大学法学部教授

(氏名五十音順)